



	<p>ではまず、公開できるものから審議いたします。</p> <p>議案第1号の「山口市立認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関する意見の申出」について事務局からお願いいたします。</p> <p>保育幼稚園課長。</p>
<p>杉本保育幼稚園課長</p>	<p>議案第1号「山口市立認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関する意見の申出」について御説明いたします。</p> <p>議案集①の1ページを御覧ください。説明については議案参考資料②の1ページを基に説明させていただきます。</p> <p>10月の教育委員会（定例会）で御意見を伺いました「山口市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則」第1条第1項第1号に規定する「認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に関すること」といたしまして、このたびは幼保連携型認定こども園教育・保育要領において作成することとされている「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」のうち、満3歳以上の園児の教育課程に係る教育時間の教育活動のための計画について、御意見を伺うものでございます。</p> <p>議案集の2ページを御覧ください。こちらは満3歳以上の園児の教育課程に係る教育時間の教育活動のための計画でございます。この教育課程の左から2列目に挙げております「ねらい」とは、右から1列目に挙げております「こども園／教育・保育において育みたい資質・能力」を、園児の生活する姿からとらえたもので、園児の発達の特徴を踏まえ、左から1列目に挙げております「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域としてまとめ示したものとなります。</p> <p>「内容」は、「ねらい」を達成するために指導する事項でございます。「ねらい」及び「内容」に基づく活動全体を通して能力・資質が育まれている園児のこども園修了時の具体的な姿が、右から2列目に挙げております「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」でございます。</p> <p>なお、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」で定義されております項目をそのまま記載している部分については、網掛けをしています。それ以外の項目が「山口みなみこども園」の計画であり、指導していく内容でございます。心身ともに健康で明るく、素直でのびのびとした子どもの育成を目指して教育していくための具体的な内容を示しております。</p> <p>全体的な計画として、どんな子どもに育ってほしいか、園に通う全ての子どもが入園から修了までを見通し、発達過程を踏まえ、長期的な視点で子どもたちの生活が充実できるように計画し、それぞれの時期の発達にふさわしい遊びや活動が展開されるような内容を設定しております。</p>

	説明については以上でございます。
藤本教育長	<p>それでは、議案第1号について意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>山本委員。</p>
山本委員	<p>2歳児～5歳児って、いわゆる一言で言えば「幼児」と言われる学年。一見するとすみ分けというか、力が分析しにくいように見えると思いますけれど、よくよく考えたら、大人のほうがよっぽど年齢によって能力の分け方が出来ないと思いますね。むしろ幼児のほうが、1年1年の発達が顕著であるがゆえに、こういうふうなかたちで分析することが出来る。どちらにしてもよくこれだけの能力を分析して、整理されたなということに敬意を表したいと思います。</p> <p>私としましては、この教育課程によって幼稚園の活動を仕組むのではなく、子どもの幼稚園活動は日々、進化しているものですから、その活動の中で振り返った時にぜひともここに立ち返って、何度も何度も見直ししながら、子どもたちの教育にあたってほしいという思いで感想を述べさせていただきます。</p> <p>その中で一つだけ気になるのが、これは「山口みなみこども園」の「教育課程」であります。そして、議案参考資料のほうも「みなみこども園」の「保育内容に関する全体的な計画」と言いながら、これから先、色々なこども園ができてきて「〇〇園の教育計画」あるいは「〇〇園の教育課程」といった時、「この中で『みなみこども園』らしさはどこにあるの?」と聞かれた時に、見当たらないように感じています。つまり、山口市のこども園ならどのこども園でも通用する教育課程であり、全体的な計画と言うことが出来ると思います。今の全体的な計画を見る中で、地域との連携や子育て支援のあたりや、家庭との連携、それから園の事業に関しては、その園の特色が出て然るべきと思っております。そういう意味ではまだまだ、全体的な計画と言いながら、見直しが必要になってくる部分もあるのではないかなというふうに思いますが、また、園の教育活動を進めながら、そういったところも視野に入れて今後、改善に役立ててほしいなと思います。</p> <p>それから教育課程の表ですね。「人間関係」って上から2番目にありますの「(1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ」のところにおいて、ここだけ表現が堅い気がするのです。唐突にここだけ、「幼保連携型」というのが出てくる意味合いというか、必要感というのがここにあるのかどうかというのをちょっと一つ教えていただきたいというのと、もし、特に理由が無いのだったら「園の生活を楽しみ」で十分じゃないかと思います。</p> <p>それからもう一つは全体的な計画の中で、小さいことですが、5領域の一番下に「表現」ってありますね。表現の上から2番目の〇に「みた</p>

	<p>て、つもり遊び」とあります。その右の2歳児にも「みたてつもり遊び」があるのですが、こちらには「、」が無いです。小さいことですが、その統一をお願いいたします。</p>
杉本保育幼稚園課長	<p>委員から御指摘があった、間違えている部分については、修正させていただきます。</p> <p>それから、「人間関係」の「(1) 幼保連携型認定こども園」の表現につきましては、確かに堅苦しい表現でございますので、これについても御意見をいただきまして、ちょっと参考の資料等で研究させていただき、変更するかどうかを決めさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ、私どもの意図といたしまして、幼保連携型の認定こども園というのは、幼稚園と保育園の機能を持ちまして、なおかつ、保育園の機能を持ちましたことから、0歳～3歳未満の子どもたちも一緒に保育をするところでございます。そうした、今まででしたら3歳以上の子どもたちが幼稚園で保育を受けていたわけでございますが、そういった小さな子どもたちとのふれあいといったところも、人間関係の中で新たに養う部分として出てきたという表現で書いたつもりでございました。</p> <p>ただし、委員さんが御指摘いただいた通り、ちょっと堅苦しい文章になっておりますので、こちらを検証させていただきたいと思っております。</p>
藤本教育長	<p>この教育課程については、山本委員さんの話にもありましたけれど、「みなみこども園」の実態を踏まえた教育課程という意味で無くても、一般的なかたちですよ、こういうのは。</p>
杉本保育幼稚園課長	<p>このたびの教育課程につきましては「山口みなみこども園」の教育課程を策定しております。</p> <p>そうした中で、委員さんから御指摘がありました通り、これから改正していく必要があるのではないかとということでございますが、現在4園の合同保育をやっているところでございますけれど、地域性をしっかり表した教育課程の表現を改めて変更していくようになってこようとは思っています。</p>
藤本教育長	<p>あと「小学校との接続」というのが一つ重要になるかなと思います。その点を今から検討されると思いますけれど、これをかなり意識というか、改良するとか、「要録を提出する」とかというのはありますけれど、もうちょっとその辺の連携ということの意識はあるのですか。</p>
杉本保育幼稚園課長	<p>5歳児で小学校の接続と連携、一番下の項から4番目のところの5歳児のところを見ていただくと、「アプローチカリキュラムを推進する」となっております。アプローチカリキュラムというのは、5歳児教育の後半から小学校進学を見据えたカリキュラムの作成となっております。そうした中で、具体的には記載しておりませんが、小学校との連携を図って、こういったところを作成する必要があります。</p>
藤本教育長	<p>先生方の交流というのを想定されてはいますか。</p>

	<p>杉本保育幼稚園課長　今回の「山口みなみこども園」につきましては、隣接する鑄銭司小学校だけではなく、南側にあります全ての小学校に付随する幼稚園が統合したものでございますことから、南側、特に川東にある小学校との連携が必要になってくると考えております。</p>
	<p>藤本教育長　無いようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>それでは、原案の通り承認いたします。</p> <p>ここで、保育幼稚園課長については退席いたします。</p> <p>続きまして「報告第1号令和3年度全国学力・学習状況調査における山口市の結果概要」について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課長。</p>
	<p>宮崎学校教育課長　昨年度はコロナの関係で実施されませんでした。「全国学力・学習状況調査」が、令和3年5月27日（木）に実施されました。</p> <p>「令和3年度全国学力・学習状況調査」につきまして、山口市教育委員会では領域ごとや問題別集計結果を分析し、本市の取組の成果と課題をまとめ、結果概要について市ウェブサイトにて公開することとしております。昨年度までもそれを行ってまいりました。</p> <p>では、資料A「結果概要について」を御覧ください。</p> <p>山口市では、全国及び県の平均正答率を100として本市の結果を表しております。2ページの上にあります左側が小学校、右側が中学校になっておりますが、教科に関する調査の結果では、小学校・中学校ともに国語、算数・数学において全国及び県平均正答率を上回る結果となっております。教科で見ても、領域別で見ても、小学校・中学校ともに全ての領域において全国・県平均正答率を上回っております。また、無回答率も概ね、全国・県平均を下回り、難しい問題にも児童・生徒が粘り強く取り組んでいる様子が伺っております。</p> <p>3～6ページですけれど、こちらは「小学校 国語」、「小学校 算数」、「中学校 国語」、「中学校 数学」の中で、特に顕著であった問題を、◎が「望ましい状況」、▼が「課題が見られる状況」ととらえまして、児童・生徒の解答傾向や解答結果の考察、そして学びのポイントの3点「クエスチョンマーク」「虫メガネ」「ビックリマーク」というかたちでまとめております。</p> <p>ひとつだけ例をとりますと「小学校 国語」の▼のところ、子どもたちの課題として、「目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約する」という課題、「解答結果から得られる学びのポイント」の下に出ている問題がそうなのですが、そういったところが課題であると。問題がどのようなかたちで出てきたか、それを虫メガネマークでどのように</p>

すれば良かったかと、ピックアップの要点でまとめております。それを、今言いましたように4教科、小学校2教科、中学校2教科でまとめたものを、ピックアップして載せております。

続いて7ページですが、生活習慣や学習環境に関する質問調査の結果でも、特に顕著であった結果を、◎を「望ましい状況」、▼を「課題が見られる状況」としてとらえております。また、教科の結果と質問紙の結果をクロス集計させて見えてきた傾向も載せております。まず、▼として8ページの携帯電話、特に山口市の課題としてとらえているのが、「携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について」のところで、家庭での約束を守っている割合がグラフを見ていただいても分かる通り、全国や県平均を下回っています。また、「携帯電話・スマートフォンやコンピューターを持っているが、約束はない」と答えた割合も増え、今後、家庭とも協働した更なる情報モラル教育が課題であると見えてきました。それに伴いまして下の項、「1日当たり、テレビゲームをする時間」というところで、2時間以上やると回答した数が全国も県も増えていて、全国・県平均よりは下回っているんですが、一番右下にあります通り、平成27・28年度と同じ調査のデータと比較すると、小学生・中学生ともに2倍近く割合が増えております。

メディアコントロールを身に付けさせる必要性が高まっていますし、子どもたちがテレビゲーム等に依存する時間が増えていることもここから見えてきておりますので、こういったことを情報として発信して、各学校とも取組を進めてまいりたいと考えています。

最後に10・11ページですが、課題解決に向けた各学校の取組事例です。各学校には結果分析をしていただきまして、それから見えてくる自校の取組、どういうことに取り組んでいきますか、どういうことを課題解決にやっていますかということを挙げてもらっています。それらの中から山口市としてもぜひ、これは子どもたちの今の課題から力を入れて取り組んでほしいというようなことを「やってください」というかたちではなく、好事例というかたちで紹介しております。

一番上のA小学校の取組はやはり学び合いを大事にしているところ、B小学校ではICTの活用を授業の中に取り組んでいること、C小学校では、こちらが大事にしている授業の6つの視点、めあてや振り返りの充実など、授業の中での取組を工夫しているところなどがあります。他にもいろんなかたちで、自校の課題を取組に活かしているところがありますので、そういったものを好事例として紹介しております。

いずれにしても、今後とも山口市教育委員会としては、各校と課題を共有しながら、担当校指導主事が学校訪問や校内研修等における授業参観などを通して、課題解決に向けた授業づくりの指導・助言を6つのポイントに沿って進めていこうと考えています。

	<p>こういった概要をウェブサイトに掲載したいと考えています。</p>
藤本教育長	<p>報告1につきまして、意見・御質問等ございましたらお願いします。</p> <p>コンピューターゲームを2時間以上、ほとんど半分ぐらいの子どもたちが2時間以上しているとなっていますね。今の子どもたちは、そんなにゲームをするのですか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>全国と県もやはり、半数ぐらいの小中学生が「1日2時間以上、ゲームやっている」と答えています。今回の山口市の結果は、それよりもやや若干低めですけれども、数年前の山口県の子どもたちの回答と比べると、今の高2が小6の時に答えた結果は、今そこにありますように、小学校では25%ぐらいだったのが、50%弱ぐらいまで増えているということです。このあたりもメディアが普及してきたこともあるかもしれませんが、もうひとつ、去年からのコロナ禍でそういった「家にこもる時間」が増えていることもあるかもしれません。</p> <p>いずれにせよ、事実としてこういう数字が上がっていますので、これらについて、学校のほうにメディアコントロール等の使用をお願いしようとは思っています。</p> <p>なおかつ、約束事が元々無い御家庭もあれば、あっても守れていないという回答が、全国でも高くなっている状況です。</p>
藤本教育長	<p>報告第1号につきましてはよろしいでしょうか。</p> <p>意見、質問等がないようでしたら、これより秘密会とします。</p> <p>「議案第2号 議案の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長。</p>
河村教育総務課長	<p>それでは、議案第2号につきまして御説明いたします。議案資料①の3・4ページを御覧ください。「山口市奨学金貸与条例の一部を改正する条例」でございます。</p> <p>説明につきましては、議案参考資料②の3ページにございます新旧対照表を御覧ください。</p> <p>このたびの条例改正につきましては、民法改正による成年年齢の引き下げに伴うものでございます。</p> <p>本市が運営しております「山口市奨学金制度」におきましては、奨学金の貸与を受ける者の資格について、要件が6点ございまして、このことは「山口市奨学金貸与条例」第3条第1号から第6号までにおいて具体的に定めております。</p> <p>そのうちのひとつといたしまして、本奨学金を受けようとする学生が山口市外に存在する大学等へ進学している場合におきましても、いわゆる親元は山口市内であるといったことを担保いたしますため、第3条第5号において「保護者が山口市内に住所を有する者」と、現行では規定されております。</p>

	<p>こうした中で来年、令和4年4月1日に「民法の一部改正法」が施行され、いわゆる成年年齢が現行の20歳から18歳へ引き下げられることになっております。これに伴いまして令和4年度以降においては、本市奨学金の受給を申請される、進学して申請することになりますので、いわゆる学生のほとんどが18歳～19歳といったことになりまして、これが法律上「保護者を必要としない成年」となりますことから、議案にございますように、条例第3条第5号の規定について、現行でいう親元としての表現「保護者」を、表にもございますように「父母又はこれに代わる者」へ改めようとするものでございます。</p> <p>以上で議案第2号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>議案第2号について、意見・御質問等のございませんでしょうか。</p> <p>では、他に質問等が無いようでしたら、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案の通り承認いたします。</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会はこちらの第1会議室で、12月23日(木)午後2時～の予定でございますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、「令和3年第12回教育委員会(定例会)」を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和3年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>